臺灣新報
本日八頁
昭和十四年四月二十六日（水曜日）
臺灣日日新報
第一万四千四十七號
（第二版）（明治卅一年五月九日第三種郵便物認可）
A
（一）

平和要請拒絶を憂へ 獨に和平を要望

英大使工作に歸任

【ロンドン二十四日發同盟】英國政府は二十三日突然駐獨英大使ヘンダーソン氏をベルリンに歸任せしめた、右理由はヒトラー獨總統の國會演説に先立ち萬一ドイツがルーズベルト米大統領の提言を拒否する場合には國際情勢は極度に惡化する恐れありとしてドイツの態度緩和を要望するにあり同大使が右訓令を體してゐると云はれがロンドン政界では右の對獨通牒が果してどれ程の效果があるものか疑問を抱き早くも悲觀論が擡頭してゐる

獨伊樞軸の勝利

ユ國も英佛を見限る

【パリ二十四日發同盟】今回のヴェネチアにおけるイタリー、ユーゴー會談に對しフランス政府筋では深甚の注目を拂つてゐたがパリ政界では伊、ユ兩國外相會談は結局英佛の獨伊包圍政策に對する獨伊樞軸の新しき勝利であることを漸やく容認するに至つた模様である

皇軍の進攻態勢に 武漢戰區は兢々

南昌方面は特に甚しく

【南昌二十五日發同盟】武漢攻略戰に於ける敵は所謂四月攻勢の完全失敗に懲りて今は全面的守勢に轉し我が進攻態勢に怯々たる姿々たるの醜態を示してゐる、これを戰線別に見ると

一、大別山方面

大別山系に據據してゐる重慶指揮の約四万は機道を斷たれてゐる爲め軍需資材の缺乏に喘ぎ動員に汲々とし殊に新着部隊の訓練安全化して同士討ちの醜態さへ演じつつあり最大拠點陳營から敗走して匪統化してゐる

二、武漢西北地區

信陽北方より西方にかけて第一戰區に屬する二、四個師團、應山西北及び京山の北方地區内に在る北方より漢水西岸に沿つて孝感に屬下の第五戰區軍約十六個師が集結中であるが敵に我が安全攻略戰以來戰意全く喪失し今は漸く敗退してゐる、四月上旬に於ける我が積極反擊戰の戰果は左の多數に上り如何に敵後の敗勢を暴露せしめたかが判る、即ち殲滅約五、五二五、捕虜六、一二、重機關銃多數

三、長沙前面

我軍の南岸攻略戰以來各戰線の敵を目下對峙しその後長沙國防に關する防禦陣地を構築して三次に亘る進攻作戰に狂奔してゐる

四、武亭南昌方面

第九戰區開始戰機の敵は我が南昌、武寧方面戰に徹底的に擊破されて今や全く用を爲さず麗慶當局はこれを機に乘じ後方に退げて再編成に力めると共に南昌南方三千糎の市汪街南側より高安西方にかけた東西の線に長沙方面より急派した精鋭軍を配し衆民を動員して防衛陣地構築に大童となつてゐる、二月三十日より四月二十日までに判明せる戰果は敵死傷二万四千百、捕虜七千六百三十、遺棄砲十六と云ふ大な損耗である

南支方面戰果

【廣東二十五日發同盟】南支派遣軍報道部二十五日午前十時發表、南支方面における三月二十日より四月十九日の間の皮我南軍の概害

一、戰死二三、戰傷四二五
二、敵の損害
確認せる遺棄死體四二六、二一
假定せる二万餘
三、我軍の鹵獲品
小銃一、四八、小銃彈約八九、〇〇〇發、手榴彈約四、五〇〇發、迫擊砲彈六〇〇發その他
一、わが方損害
戰死二二九、戰傷五七

建甌城を空襲

艦隊報道部發表

【上海二十四日發同盟】艦隊報道部發表
中支方面戰況
一、閩浙方面戰況
建甌の作戰に協力せる海軍航空隊は四月攻勢の擧衝高安攻略を目指す陸軍の進攻に呼應し我が進攻態勢に怯々たる敵を痛撃し市街地を爆撃、陣地を銃撃これに大打撃を與へたり、同日に引續き建甌を襲ふ一部隊は同飛行場及び諸施設を大破せり
二、浙贛線沿線の要衝に向ける海軍航空部隊は金華縣において密集せる軍需品倉庫を爆撃、内四十二ヶ所を炎上せしめたる外橋内鉄道を數ヶ所に亘り切斷せり
三、錢江湖北部の一部は四月初旬以來海軍航空部隊の協力の下に多大の困難を克服し大角敷島水雷及び艦船の機動的活躍作業に從事中なるが、一昨二十二日までの總分機雷數約五十個、驅逐艦以來の總分數約五百個に達せり

反革新組聲明

【東京二十五日發同盟】經濟問題を繞り政友會の内訌は益々激化してゐるが反革新同盟組は二十五日午後定例委員會を開き協議の結果委員長に宮脇長吉氏を、幹事に久原、二十、元澤、淺田の四委員を

浙江省は孤立

皇軍の進撃を恐れて 唯一の海港溫州を封鎖

【溫州二十五日發同盟】浙江省は外部との交通を全く絶たれ從來外國船の出入を繁忙にしてゐた溫州の如きも一の外港として

長官の訓示

地方長官會議で（中）

一、治安　重慶側主力軍の潰滅の爲に治安の確保に關しては既に完全に計畫され、愛民の再認又敵側の出入を繁忙にして以來治安の維持をみが治安者多一の外港として

物價統制大綱の原案を承認

廿七日總會で決定

【東京二十五日發同盟】中央物價委員會では二十四日、後藤相官邸に第二回常任委員會を開催、池田委員長外各常任委員出席各省次官會議で作成せる物價統制大綱原案につき審議を遂げ二十七日總會を開催決定することとなつた

緊急五相會議

歐洲情勢の對處策

【東京二十五日發同盟】有田外相は二十五日午前十一時官邸に牛溶首相を訪問去る二十二日の臨時五相會議に於て審議せる歐洲情勢に關する閣議決定について其後の新なる情勢を勘案して前後約一時間に亘つて意見の交換を行ひ種々協議した結果午前首相官邸に閣僚大懇談會を開催し

革新同盟申合せ

【東京二十五日發同盟】政友會革新同盟は反革新同盟組に對抗し二十五日對策懇談會を開催二月二十五日の四代行委員間の申合に基き第六會招集の手續きを執りある總務の行動は正當で吾人は本日の第六會に於いて總務の解散を決斷すべしとする固き信念をもつて終始奮進することを申合せた

何軍二千包圍

【包頭二十四日發同盟】今般南方面より後差方面の敵を掃蕩中の○部隊は二十三日午後四時頃木頭附近において二千餘の何軍包圍を包圍これに猛襲を加へつつ遂次包圍網を壓縮しつつあり、敵は全く袋の鼠の外なき狀態に陷らんとしてゐる

祝勝大行進に 伊外相も參列

【ローマ二十四日發同盟】當すべき敵の情報に依ればアノ伊外相はマドリーに於ける凱旋の大行進に參列の爲め五月一五日マドリードを訪問するが更に五月中にベルリンを訪問ドイツ首腦と會談することにはなる

英政府率先承認

アルバニア併合を 近く正式手續をとる

【ローマ二十四日發同盟】英國政府はイタリーのアルバニア併合を既成事實として默認する態度を執つてゐたが確認するに英國は愈よ地國に率先して正式手續に依り承認することに決し近くバース前駐伊大使はイタリーアルバニア國王並びにエチオピア皇帝宛ての信任狀を捧呈するものと信ぜらる

ソ聯政府に 猛省を促す

北樺太の權益に關し

【モスクワ二十四日發同盟】ソ聯政府の一部には日本が北樺太の石油利權の獲得に關し

惨たる四月攻勢

各所で敵は殲滅的打撃

【北京二十四日發同盟】北支當局各部發表＝將介石中外に呼號せし所謂四月攻勢は皇軍のため各所で徹底的打撃を受けその企圖は全く水泡に歸し終れり、即ち四月上旬を期して敵が全面的攻勢を開始するの企圖判明するや、北支軍各部隊は三月下旬以來機先を制してこれを破碎し、特に河南地區敵各部隊は敵の集中地區に對して進んで攻撃を敢行し、もつて敵の抗戰意圖を挫折せしめ、次いで他に各部隊は

對立抗爭狀態へ

革新同盟と反革組

連絡斡旋は久原、三土、芳澤、淺田四巨頭を挽して革新同盟の非違を曝らしこれを粉碎するため努力を傾注する筈と見られ、その第一段として二十五日砂田幹事長の名で代行を負荷する旨申し出でたが、これに對し革新同盟側は砂田幹事長自分は一部總務の大會招集指揮は職責とは考へぬ、いつ總務の會を開き招集の指圖に從ふから左樣御承知ありたいと逆ネ脫會した

一般の需給統制 一段と強化

竹内調整次長概説

【東京二十五日發同盟】政友會では二十四日午後一時より本部に於て代議士會を開催し

天無口

英國ロザミア卿の文筆家卿は可なり興味を惹く。卿は同國新聞界の大立者ノースクリフ卿の弟で、曾ては敏腕家の譽高く、また現在デーリー・ミラーと日曜新報の二新聞を主宰し相當の勢力者である▲此の人がイギリス最近の外交を評して"窓際外交"と言ふ"鬼角言い者を助ける主義をとつて居るが、而も助けられようとした者が窓に"お鉢"となつて居る。ハイレ・セラシエ一世然り、ジュシュンコ然り、ベネシュ然りだ。今の處將政治もこの"窓際外交"の一つで、"最年末までには"と逃げて居る。吉川樹が"ようこん"と決めた石を落てなさいといふのがある。これは思ひ詰つた女の身邊を、何よりも先づ戸外に引き出して、何よりも先ず戸外に引き出して、何よりも先ず戸外に引き出して、何よりも先ず

（經濟時事）

百億圓を目標の國民貯蓄奬勵

證券投機機運とインフレ

公債消化を目標とせる貯蓄奬勵運動は昨年中は八十億円といふことになつて居たが大體に於いて強ち近い成績を收めたが本年は更に馬力をかけて、百億円の貯蓄を目標として、政府としては大變の運動を續けることとなつて居る

◇

公債消化は、本年度の發行公債額から見ますれば大十億円に足りるから、しかも公債消化の外に、生產擴充資金も多額だし、製艾經濟上から見ても貯蓄奬勵は出來るだけ開發にも相當の資金を必要とするので、まづ百億円の貯蓄といふことは必ずしも大變なものでなく、そのくらいの貯蓄成績を挙げなければ本年度の資金の調達に應ずることは出來ないかも知れない、が併し、本年一ヶ年間に於てそれだけの貯蓄額を挙げることが出來るかどうかは疑問である

◇

無論、各金融機關は、政府の國策に順應し、國民の間から、いろいろ貯蓄奬勵といふことになれば、なるべく多くの貯蓄を挙げるやうに努力するやうに相違ないが、それは、政府の貯蓄奬勵運動に應ずるといふ意味ではなくて、各金融機關は、各自の營業關係から、自然貯蓄奬勵運動に應ずるといふことになるのである

◇

しかも銀行及び保險會社の多くは、それだけの資金を政府の儘期するといふことは、なかなか容易な問題ではない

◇

公債消化を目標とせる貯蓄奬勵運動は昨年中は八十億円といふことになつて居たが大體に於いて強ち近い成績を收めたが本年は更に馬力をかけて、百億円の貯蓄を目標として、政府としては大變の運動を續けることとなつて居る

◇

公債消化は、本年度の發行公債額から見ますれば大十億円に足りるから、しかも公債消化の外に、生產擴充資金も多額だし、製艾經濟上から見ても貯蓄奬勵は出來るだけ開發にも相當の資金を必要とするので、まづ百億円の貯蓄といふことは必ずしも大變なものでなく、そのくらいの貯蓄成績を挙げなければ本年度の資金の調達に應ずることは出來ないかも知れない、が併し、本年一ヶ年間に於てそれだけの貯蓄額を挙げることが出來るかどうかは疑問である

◇

無論、各金融機關は、政府の國策に順應し、國民の間から、いろいろ貯蓄奬勵といふことになれば、なるべく多くの貯蓄を挙げるやうに努力するやうに相違ないが、それは、政府の貯蓄奬勵運動に應ずるといふ意味ではなくて、各金融機關は、各自の營業關係から、自然貯蓄奬勵運動に應ずるといふことになるのである

個人經營を解體して企業の合同體制へ

商業組合組織で統制に順應

物と人の合理化

人としてもそれに反對するものなく、寧ろにその實現に乘氣になるといふ點になるのは必然であり、民衆資本としても「老後の用意」といふのであるから或る程度まで保險にも加入したくなるかも知れない。だが併し二万圓位といふものは、勞の滯積を收めるといふことは容易な問題ではない。

しかも銀行及び保險會社の多くは、それだけの資金を政府の儘期するといふことは、なかなか容易な問題ではない

◇

公債消化は、本年度の發行公債額から見ますれば大十億円に足りるから、しかも公債消化の外に、生產擴充資金も多額だし、製艾經濟上から見ても貯蓄奬勵は出來るだけ開發にも相當の資金を必要とするので、まづ百億円の貯蓄といふことは必ずしも大變なものでなく、そのくらいの貯蓄成績を挙げなければ本年度の資金の調達に應ずることは出來ないかも知れない、が併し、本年一ヶ年間に於てそれだけの貯蓄額を挙げることが出來るかどうかは疑問である

◇

無論、各金融機關は、政府の國策に順應し、國民の間から、いろいろ貯蓄奬勵といふことになれば、なるべく多くの貯蓄を挙げるやうに努力するやうに相違ないが、それは、政府の貯蓄奬勵運動に應ずるといふ意味ではなくて、各金融機關は、各自の營業關係から、自然貯蓄奬勵運動に應ずるといふことになるのである

中小商人と時局對策

今次事變に際し、より物資需給の圓滑及び勞務の不足問題により中小商業者は

成功した皮革商組

物的管理の事例

先づ商業組合の物に對する合理的管理の事例として、東京市皮革商業組合の場合を見る。即ち、組合の組織によつて內地產原皮は勿論大阪と北海道のゴム商業組合に於て全部統制され、昨年七月一日以降全部配給統制制度によつて配給機關の調節があつた。故に今組合員營業が從來なしつつあつた營業を組合に於て共同で實施することとなつた。而して從來は原料等の實際は相當利潤のあつたものであつたが、今回の統制によりその利幅が縮小したため（從來は一割以上もあつたものが六分と限定された）企業合同の形式によるに非ざれば利益を生み出すことが難しくなつた。故に東京市內の組合員十九名の資本と營業とを一切組合に提供して共同配給所七ヶ所を作り、配給委員も平等に選擧し、經營員も給料を皆に均つて決定して、これが事業を實施した結果、從來の商業組合とは全然その趣を異にして經營たる株式會社或たつ

人的合理經營

製氷卸商と牛乳商組

次は製氷組合の人的合理經營の事例として、東京製氷卸商業組合の場合を見る。即ち、組合の組織によつて從來の製氷業者の內、約二割を淘汰し、殘餘の八割の者は組合員として、組合の製氷工場に於て從來の營業を繼續することとなつた。而して從來の製氷業者は、

大衆名著選集

戰地の問に銃後の娯樂に

面白くて内容豊富で素晴しく安い！今日本大衆讀書の小說はこれだ！

全九冊 定價五十五錢

赤穂浪士 大佛次郎著 上・下二冊

鳴門秘帖 吉川英治著 上・下二冊

清水次郎長 小島政二郎著 全一冊

南國太平記 直木三十五著 上・下二冊

新撰組 白井喬二著 上・下二冊

大岡政談 林不忘著 全一冊

生捕物帳 阿部本綸堂著 全一冊

右門捕物帖 佐々木味津三 上・下二冊

慰問袋にこの一冊！東京牛込 新潮社

日本産業能率研究所長 上野陽一 經營・管理・能率に關する

百科全書!!

日本規格B列六番五五〇頁 八ポイント特殊活字使用 定價四・五〇（送料八）

一、良心的な編輯　五ヶ年に亘り實地研究多數の動員して、凡て各個のチャーナリズムを超越した良心的な編纂を行つてゐる。

二、内容の豊富　生産・配給・財務・事務・人事の各分野に亘る能率に關する凡ゆる資料の豊富な集大成であり、能率百科全書である。

三、内容の實務化　現下日本の產業的發展の步調に合せ、出來るだけ我國の實際資料を主として取扱ふ事に努め、實用に主眼を置き編纂した。

四、上卷の内容　①能率とは何ぞや、科學的管理法とは何ぞや等理論的・原則的に檢討、②各般の企業と其問題　③生產編に於てエ場の成立より製品の仕上までの各行程、全工程を全て管理的立場から、實際を中心として説いた

推薦の辭　日本商工會議所會頭 伍堂卓雄氏　日立製作所副社長 山下興家氏

今や一世は生產力擴充の爲に唯生產に工員の增加、設備の增設に狂奔してゐる。その最も大切な各人の生產能率の增加を忘却してゐる如く思はれる際に、上野氏がこの著を公にされた事は世人に對する一大警鐘で非常に意義深いものがある。その意味に於て工業に從事する人々に謹し一讀くこの書を推薦したいと思ふ。

★工場・鑛山・各會社・實務家必備の書。

總論篇　目的・概念・原則
工場管理篇　工場設備・設備保全・生產管理・作業研究・生產計畫・工場組織・工員管理・賃金管理・材料管理
運搬篇
購買篇
倉庫管理篇
作業篇　單一化・標準化・分類及記號
生產篇
中卷 配給篇・財務篇（六月發行豫定）
下卷 事務篇・人事篇（十一月發行）

日本産業能率研究所編 上野陽一編 經營・管理・能率に關する

百科全書

日本規格B列六番五五〇頁 八ポイント特殊活字使用 定價四・五〇（送料八）

一、良心的な編輯　五ヶ年に亘り實地研究多數の動員して、凡て各個のチャーナリズムを超越した良心的な編纂を行つてゐる。

二、内容の豊富　生產・配給・財務・事務・人事の各分野に亘る能率に關する凡ゆる資料の豊富な集大成であり、能率百科全書である。

三、内容の實務化　現下日本の產業的發展の步調に合せ、出來るだけ我國の實際資料を主として取扱ふ事に努め、實用に主眼を置き編纂した。

四、上卷の内容　①能率とは何ぞや、科學的管理法とは何ぞや等理論的・原則的に檢討、②各般の企業と其問題　③生產編に於てエ場の成立より製品の仕上までの各行程、全工程を全て管理的立場から、實際を中心として説いた

推薦の辭　日本商工會議所會頭 伍堂卓雄氏　日立製作所副社長 山下興家氏

今や一世は生產力擴充の爲に唯生產に工員の增加、設備の增設に狂奔してゐる。その最も大切な各人の生產能率の增加を忘却してゐる如く思はれる際に、上野氏がこの著を公にされた事は世人に對する一大警鐘で非常に意義深いものがある。その意味に於て工業に從事する人々に謹し一讀くこの書を推薦したいと思ふ。

★工場・鑛山・各會社・實務家必備の書。

總論篇　目的・概念・原則
工場管理篇　工場設備・設備保全・生產管理・作業研究・生產計畫・工場組織・工員管理・賃金管理・材料管理
運搬篇
購買篇
倉庫管理篇
作業篇　單一化・標準化・分類及記號
生產篇
中卷 配給篇・財務篇（六月發行豫定）
下卷 事務篇・人事篇（十一月發行）

能率ハンドブック

上卷（生產編）

―經營管理の資料集成―

上野陽一著 能率研究所編 新事務必携

能率概論

菊半判四九〇頁 定價二・〇〇 送一一四

上野陽一著 新事務必携

最新商業經濟辭典

經濟學博士 阿部賢一編 總頁二四八〇頁 堅牢布裝

增補版 内容見本進呈 **定價三・八〇**（送一〇）

初版刊行以來その歷倒的好評の絕讃を浴びた本辭典は、今回第三十五版を發行するに當り最新の項目を增補し改訂普及版 定價各一圓 送料各九錢

一、權威ある編輯　斯界著名なそれぐの專門の代表的學者、實際家を網羅しその共同勞作になり、眞に權威あるものである。

二、内容の豊富　内容は理論的部門と實際的部門を出來る限り適當に渉獵した一般經濟學としての各種理論的記述は勿論經濟史、各國經濟史、財政學、財政史、貨幣論、各國貨幣制度及び實務的部門としては、銀行、信託、保險、會計、手形、簿記、「ベル」商店等各商業に關する文章代數作のこつとして詳細懇切を極じ。

三、内容の實務化　項目數は從來に比べ一萬二千七百餘項目に及び、これを價か二三千から四五千項目に收めるにすぎざる從來の經濟辭典に比せば遙かに豐富な記載内容である。殊に實務家の參考として、會計、商工、商事、貿易等關係の項目二千餘を採錄した。なほ附錄として商業英語實務篇、各國貨幣制度表、各國度量衡比較表等もつて商務の參考に資せんとした。

四、項目の清新　各項目の解說は最近の實際に即して的確なる解說を施し、勉めて新しい感覺を與へるやうに努めた。（昭和十四年二月末日現在）

本辭典の特色

石坂洋次郎著

若い人

裝幀 鈴木信太郎

春は風に乘つて
青春は「若い人」に乘つて

生活と愛憎の扉の前に若き花束を捧げて挑む情熱の江波惠子、現代青年の典型岡崎、知と意志の橋本先生の面々は如何なる旋風を捲き起したか。

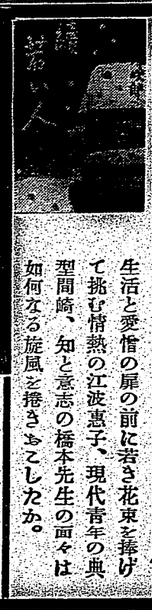

清水安三著 姑娘の父母

定價一圓三十錢 送十二錢

北京の聖者が涙もて綴る姑娘達の數奇なる過去の運命物語のかずかず。

富永貞吉著 一人ゆく旅

定價一圓八十錢 送十二錢

亡き夫への清純な哀情に生きる愛の詩人が武藏野から贈る靈魂の花束。

伊藤永之介著 鴛（うぐひす）

定價二圓 送十四錢

東北農村の暗い自然と人生を人間性の光の中に描き止めた不朽の農民小說

坂井米夫著 ヴガボンド通信

定價一圓四十錢 送十二錢

失明、系統切開、凡ゆる試練を天惠と感謝し肯定の人生を歌ふ癩者の名歌集

明石海人著 白描

定價一圓 送九錢

亡き夫への清純な哀情に生きる愛の詩人が武藏野から贈る靈魂の花束。

東京芝區新橋七丁目 振替東京八四〇二番 **改造社**

世界大衆文學名作選集

アンクル・トムス・ケビン 文豪德富蘆花は「この書こそはグラント將軍十萬の精兵が南軍の城砦を陷れしよりも其の功績まされり」と激稱した。永遠に全人類の魂をゆり動かすストウ夫人の名作。 裝幀・中西利雄 ストウ夫人作 和氣律次郎譯 定價 第一卷 八十錢 送料

家なき兒 一刻千金の春の宵を一家揃つて樂しむには是非この本を。讀手のお父さんがまづ鼻をつまらせ、お母さんも子供たちも一せいに泣く。世界で一番美しい家庭讀物。 裝幀・内田巖 エクトル・マロー作 菊池幽芳譯 定價 第二卷 八十錢 送料

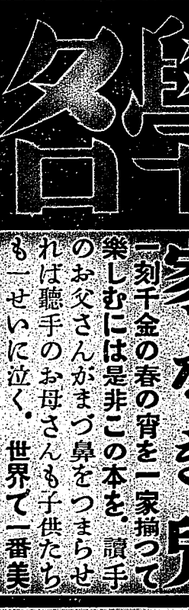

シャーロック・ホームズ 第三卷 近日配本 アドイル作 延原謙譯 裝幀・松野一夫 定價 八十錢 送料

若い人 裝幀 鈴木信太郎

春は風に乘つて
青春は「若い人」に乘つて

生活と愛憎の扉の前に若き花束を捧げて挑む情熱の江波惠子、現代青年の典型岡崎、知と意志の橋本先生の面々は如何なる旋風を捲き起したか。

清水安三著 姑娘の父母

定價一圓三十錢 送十二錢

北京の聖者が涙もて綴る姑娘達の數奇なる過去の運命物語のかずかず。

富永貞吉著 一人ゆく旅

定價一圓八十錢 送十二錢

亡き夫への清純な哀情に生きる愛の詩人が武藏野から贈る靈魂の花束。

伊藤永之介著 鴛（うぐひす）

定價二圓 送十四錢

東北農村の暗い自然と人生を人間性の光の中に描き止めた不朽の農民小說

坂井米夫著 ヴガボンド通信

定價一圓四十錢 送十二錢

失明、系統切開、凡ゆる試練を天惠と感謝し肯定の人生を歌ふ癩者の名歌集

明石海人著 白描

定價一圓 送九錢

東京芝區新橋七丁目 振替東京八四〇二番 **改造社**

中央公論

新線の燃え出づる五月若き力の糧！

中央公論

五月號 定價壹圓

若き知識人に與ふ 三旋盤工の生活より 戰時國民生活修養 戰時國民生活報告叢書 選 ●福田恆存 高村光太郎

日本外交を批判す 津久井龍雄 聯盟崩壞の後に來るもの 田岡良一 時局下の人口問題 上田貞次郎 ナショナリズムの再檢討 五十嵐豐作 東亞協同體と資本主義 山崎靖純

蔣介石顧問の重慶日記 W・H・ドナルド

座談會 細川嘉六 堀江邑一 城戸又一 丸山政男 星崎勇平 貞吉 野球心理學 矢田成男 戰爭とニヒリズム 獨伊枢軸の實質的意義 イタリアの文化政策 中村恒夫 五輪書 本田喜代治 生命の燃燒 山田清三郎

國府の新抗戰體制 太田宇之助 新支那の經濟建設 竹尾政夫 經濟 巷談 草間時彦

小說 東洋・富澤有爲男

國内政治の改革を斷行す 銃後のモラル 杉山卓雄 ピネルの生涯 安田德太郎 宮本武之輔 岩波茂雄 坂西利八郎 河上丈太郎 今井登志喜 松方幸次郎 中谷宇吉郎 鳩山一郎 芳澤謙吉

中支兵站の運命 尾崎秀實

支那事變從軍記 J・ベルン 前田雄 佐美雄川

政治前進の前芽 三輪壽壯 吾等かく闘ふ 阿部知二 **農村協同組合の報告** 高倉テル

小勝身の上噺 二升家小勝 **忠臣藏史話** 矢田挿雲

◇一葉女史 宮本百合子 水楽遠石林 黒野谷 七福兒格清 月評

枕百三夕堂 大學自叙傳（草稿時代の卷） 市嶋春城 生田修 國民教養 高村光太郎

北斎 青津田 **廣重** 青根

交學は政治的性格を失つた時に於ける日本文學の生活動向を明らかにする。

俳句 林原来井 歌 前川佐美雄

りよだ書上 りよだ書北

南風の歌 (100)

加藤武雄作

富田千秋畫

（前回）

清一郎（四）

男はハンド・バックを返して呉れない。その中に紙入がある。それを返して呉はなければ帰りの汽車に乗ることが出来ない。

「それを返して下さいまし。私、これから直ぐに東京へ帰るんですから――」

幸子は哀願した。

「いや、此のまま、退散したら、あんたのやうな無分別な娘さん、何をやるか判らん。警察に引渡して御覧なさるか、ここへやって――」

「いやです。いやです。警察などに――私、警察などに伴れて行かれる理由はありません」

幸子はひたと歩みを停め、身体を左右に打振った。――警察と聞いただけでも、恐ろしく怖ろしく身の毛も逆立つ思ひがする。

「さんなに評判なら、何も強ひて警察へ伴れて行くなどと云やせんで。兎に角、まあ、私の宿までお出で。私が相談相手になつて上げようといふのだ。何も怖がることは無いで」

男は、にや〳〵と笑ひながら、歩き出した。

「さあ、すつと此方へお出でなさい。――此の娘、すんなのところに来たら、もう街の人通りの中へ来てゐた。逃げる、退却られる。そんな事をすれば人目に立つ。それに、ハンド・バックを返して呉はなければ――。幸子は、矢張その男について行くより外無かつた。

男の宿は、此の銀座裏でも二流どころらしい、海に向つた旅館であつた。

「さあ、おあがり」

とうながされて、幸子は、躊躇を感じ、階段をあがつて行つたが、あがつて行く階段が、ぐら〳〵彼方へ立ち揺れた。急にひとくめまひがして来たのだ。蛇が這ふやうに、悪寒がぞく〳〵と脊筋をのぼつて来る。

「おはいり」

男はうしろから背を押した。幸子はのめるやうに部屋にはひつた。

「おや、此の人、どうしたんです？」

部屋には、一人の女があつた。宿の女房のどてらにだらしなく伊達巻を巻きつけたその二十四五とも見える女は、けげんさう顔で幸子を見やつた。

「何か思ひ詰めたんだねえ。――身投をするところだつたんだよ。そこへうまく通り合せて――まあ、かうして伴れて来たわけなんだ」

男は、女の方へ頷う説明した。

「まあ、身投げを――？」

「若い者は、どうも無分別で困るて」

「まあ、なかく別嬪さんぢやあ無いか？何だつて又、そんな料簡を起したんだらうねえ」

女は、七分の好奇心に三分のいたはりを混へた眼を、顔に手をあててうなだれてゐる幸子の姿に据ゑて。

「何か思ひ詰めたんだねえ。――おや、気分でも悪いの。真青な顔をして――」

その声も遠くの方からきこえて来た。眼前が暗くなり、暗い深い穴の中に、ずんく〳〵と引きずりこまれるやうな気がする。

「あんた、何か薬でも呑んだんぢやない？　毒を呼ばなくてもいいやうか？」

女は傍へ寄つて来て、うつ伏せになつた幸子を膝に抱きかけるやうにしながら、ちびてに様子で男に言つた。その女の言葉も幸子の耳には断片的にしか入らなかつた。

「なに、脳貧血でもおこしたんだらう。少し休ませておきやすくよくなるだらう。脈床を敷いて楽にならせとやがいい」

女の手を介して寝床を敷かせると女は、幸子を抱いてその上に運んだ。

幸子は全く意識を失つてゐる。

世界の裏長屋

異民族の犇めく土地

またも大戦の震源地？

だとされてゐる。

×

この半島はアジア、アフリカ南端に接してゐる処から民族の移動が激しく行はれ人種の分布に於ては複雑を極め他に其例を見ない。ギリシヤには所謂文化の先進であるルーマニヤ人、東北ローマ帝国の末裔であるルーマニヤ人、其間にブルガリヤ人、東にアジア人種のトルコ族、この外南スラヴ族がアドリヤ沿岸にアルバニア族はその南に分布し、アジア族のマジヤル族及ユダヤ族はユダヤ教、其外は多くギリシヤ教を信奉してゐるが斯うした雑小国の寄合い世帯だから何時も問題は絶えない。総人口は約四千万である。

×

一九三四年一月ギリシヤ、ユーゴースラヴィヤ、土耳古、ルーマニヤ四ヶ国間に「バルカン「協商関係維持約定」が成立し、バルカン内部の国際的地位が固められたが、ブルガリヤとアルバニヤはこれに加盟しなかつた。これはルーマニヤ、ユーゴースラヴィヤ両国が土耳古と結んだ軍事、経済、文化的協定と含まれ一国の攻守同盟であり「バルカン人のバルカン」の声の実現であつたバルカンのこの声の実現は今も遠く迫した新情勢の前に脚しようとしてゐるのである。

×

世界の裏長屋――バルカン半島は又々欧洲大陸の一大危機を孕んで非常時国際裏に頻繁くさい光景を呈して居る。世界の眼はヤヤ東欧バルカンへと注がれてゐる。いつも大戦勃発の導火線となる巴爾幹の宿命もさることながらアルバニア王国が一国にして消え去つた事は驚異の眼をもつて見られたものがある。

×

バルカン諸国は欧洲全土の十五分の一に過ぎないが、歴史が頗る古く複雑多岐にわたりルーマニヤ、ブルガリヤ、ユーゴースラヴィヤ、ギリシヤといつた所小国が所謂国際的国として何時も国際問題の渦となり、欧洲の火薬庫をなしてゐる。殊に欧洲、アジア、アフリカの三大陸に跨がる世界的帝国の中心地となつたことが前後二回あつた。即ちアレキサンダー大王の帝国（東部地方）帝国、ビザンツ（東部地方）帝国、阿土曼帝国であり、一時は英吉利や仏蘭西、伊太利などの大国がこれに匹敵した位であつた。バルカン文明の発祥は現在の欧洲文化の源でありバルカンの名称は半島の主なる脈路をなすバルカン山脈から起つたもので、つまり「バルカン」といふのは土耳古語の山脈を意味し仕古ギリシヤ人の所謂（ムース山脈）がフランスの巻（B.K.コドモ鳴歌隊、伊奈一吉田梅夫、大阪教育放送合唱隊、伊奈小川一子、指揮―水野康幸

【六・二〇】子供の新聞（東京）

【六・二五】銀座（東京）漫談座談の招待　軍少佐保田知応

【六・五五】カレント・トピックス（報知）

【七〇〇】子供の時間

夜（報知）

【七〇〇】ニュース

【七・一〇】国民歌謡（東京）一、「戦友の妻」を市丸（金龍芸妓知作詞・二、「戦死者をたつる歌」松島屋二作詞・海軍軍楽隊作曲・演唱―内田榮、伊奈一大阪ラヂオ・オーケストラ、指揮―内田元（大阪放送局専属）演奏―東京放送局管弦楽団、指揮―池譲一、国歌大作・陸軍歩兵出征兵士久保弘一、戦線勇士のメンタ

【八・〇〇】一、軍歌（大阪）河部幸次、JOBK男声合唱団、伊奈―大阪ラヂオ・オーケストラ、二、戦場の消燈（OO部隊作詞山口敏郎作曲）三、戦兵の歌（OO部隊作詞・楠村又夫作曲・陸軍歩兵作曲）四、戦友（楠村又夫作詞・楠村又夫作曲）五、軍歌（OO部隊作詞・楠村又夫作曲）六、軍歌（OO部隊作詞・楠村又夫作曲）七、軍歌大阪行進曲（上田良夫作詞・下山信雄作曲）八、軍歌大阪行進曲（上田良夫作詞・下山信雄作曲）

【八・三〇】ニュース

【八・四五】東京放送児童合唱団（東京）一、「春の小川」二、「春の小鳥」三、「春の唄」四、「春の唄」

【九・〇〇】ニュース

【九・一五】農漁村の時間（東京）一、「農村の春」二、「農村の女性」

【九・三〇】国民歌謡（東京）一、「戦友の妻」を市丸（金龍芸妓知作詞・二、「戦死者をたつる歌」松島屋二作詞・海軍軍楽隊作曲・演唱―内田榮、伊奈一大阪ラヂオ・オーケストラ、指揮―内田元（大阪放送局専属）演奏―東京放送局管弦楽団、指揮―池譲一、国歌大作・陸軍歩兵出征兵士久保弘一、戦線勇士のメンタ

【九・四〇】講演（東京）現代戦の重大性・陸軍歩兵中佐久保弘

【九・五五】ニュース

【一〇・〇〇】管弦楽（東京）一、「戦友の妻」を市丸（金龍芸妓知作詞・二、「戦死者をたつる歌」松島屋二作詞・海軍軍楽隊作曲・演唱―内田榮、伊奈一大阪ラヂオ・オーケストラ、指揮―内田元（大阪放送局専属）演奏―東京放送局管弦楽団、指揮―池譲一、国歌大作・陸軍歩兵出征兵士久保弘一、戦線勇士のメンタ

【一〇・三〇】放送局編輯（東京）ニュース、新聞解説（東京）現代戦の重大性・陸軍歩兵中佐久保弘一

【一〇・四〇】講演（東京）現代戦の重大性・陸軍歩兵中佐久保弘一

【一〇・五五】ニュース

【一一・〇〇】管弦楽（東京）一、「戦友の妻」を市丸（金龍芸妓知作詞・二、「戦死者をたつる歌」松島屋二作詞・海軍軍楽隊作曲・演唱―内田榮、伊奈一大阪ラヂオ・オーケストラ、指揮―内田元（大阪放送局専属）演奏―東京放送局管弦楽団、指揮―池譲一、国歌大作・陸軍歩兵出征兵士久保弘一、戦線勇士のメンタ

【一一・三〇】ニュース

【一一・四五】管弦楽（東京）一、「戦友の妻」を市丸（金龍芸妓知作詞・二、「戦死者をたつる歌」松島屋二作詞・海軍軍楽隊作曲・演唱―内田榮、伊奈一大阪ラヂオ・オーケストラ、指揮―内田元（大阪放送局専属）演奏―東京放送局管弦楽団、指揮―池譲一、国歌大作・陸軍歩兵出征兵士久保弘一、戦線勇士のメンタ

【一二・〇〇】ニュース

【一二・一〇】管弦楽（東京）一、「戦友の妻」を市丸（金龍芸妓知作詞・二、「戦死者をたつる歌」松島屋二作詞・海軍軍楽隊作曲・演唱―内田榮、伊奈一大阪ラヂオ・オーケストラ、指揮―内田元（大阪放送局専属）演奏―東京放送局管弦楽団、指揮―池譲一、国歌大作・陸軍歩兵出征兵士久保弘一、戦線勇士のメンタ

【一二・三〇】ニュース

【一二・四五】管弦楽（東京）一、「戦友の妻」を市丸（金龍芸妓知作詞・二、「戦死者をたつる歌」松島屋二作詞・海軍軍楽隊作曲・演唱―内田榮、伊奈一大阪ラヂオ・オーケストラ、指揮―内田元（大阪放送局専属）演奏―東京放送局管弦楽団、指揮―池譲一、国歌大作・陸軍歩兵出征兵士久保弘一、戦線勇士のメンタ

【一三・〇〇】ニュース

病氣は其の原因を取り去ることが治療上最も確實な方法である。

質病腺・炎膜肋・核結肺に

現出の法療因原的極積るよに劑ンミタビードヨ性活

体が弱ければ、色々の病気にとりつかれ易い。体の弱い人、所謂腺病体質の人は既に潜伏結核による中毒症状を現はしてゐる人で、かういふ人は過労を續けたり、風邪を引いたりして肋膜や結核になる場合が多い。

原因をそのまゝにして、やれ榮養だ、日光だ、轉地だ、或は解熱剤だ、胃腸薬だと騒いでみても治療は長引き、治る病気も手遅れして、徒らに〳〵結核不治の觀念を強めるに過ぎない。それ等は治療上の補助手段ではあるが、根本的な療法ではないからである。

而も今までは病原である結核菌を殺しその毒を取り去る薬はなかつた。ネオスエーは實にこの病原を取り去り、お茶に精力をつけ、體質を改善し、榮養を高め、抵抗力を強化する作用があるので、結核や結核菌に原因する肋膜腺病質、神經衰弱等の慢病的原因療法として廣く愛用されてゐる次第である

かういふ多方面の作用は、ネオスエーに含有されてゐる大量の活性ヨードと高單位のビタミンAの効果の綜合によるものであつて、ネオスエー獨得の効果として認められてゐる。

ヨード含有量昆布の一五〇〇倍
ビタミン含有國際單位七五〇〇

肺結核・肋膜炎・神經衰弱・腺病質・貧血症・榮養不良・動脈硬化・血壓亢進・遺傳及潜伏病毒

一回一粒　一日三回　小瓶　一瓶八十五錢
大人一日三回　一〇〇粒　四圓二十錢
學童一日一回　一〇〇粒　八圓　全國藥店にあり

ネオスエー

試藥進呈

ネオスエーとはどんな薬かまだ御存じない方に一人一回宛一日分無代進呈致します。新聞名記入の上ハガキで御申込下さい

三町保御區田錦市京東
部區業スルア
九一三七京東芝振
五七一三
五七一二
九九話電

小兒の健康増進に
コドモネオス　至1.00 80 至1.50

N 3—14

盗汗がなくなり快よく眠れる

千葉縣　松原　てい

私は今まで病気といふものを知りませんでしたが昨年の夏頃から根気がなく成り疲れ易く一つことを長くしてゐることができなくなりました。そして夜間の盗汗が酷くなりますと身体へ盗汗をかきますので、これは肺病に違ひないと思ひ醫學大學病院へ行き診察していただきました。レントゲンによりますと、どこも悪いところはない、と申されましたのでそのままにして置きましたが、やつぱり盗汗をかくのでした。ある人にそのことをお話したら、ネオスエーをのんで見なさいといはれました。のみ始めました。始め一日三粒づゝのみ、漸く一日六粒に増しました。そのうちに盗汗もかなくなり、いつの間にか治つてしまひました。今では元気で血色のよい健康な身體となり夜もこうろくと眠る事が出来ます。

壮強血補

ゼートルブ

劑上向位体

ンモルホトウア血造　藥備常院病大帝各

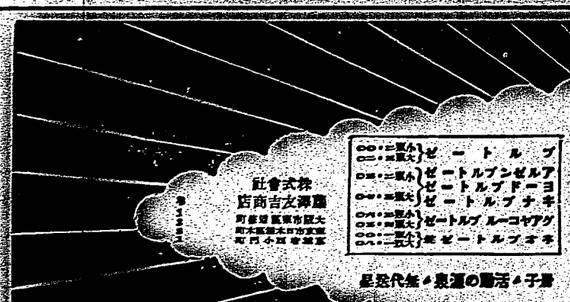

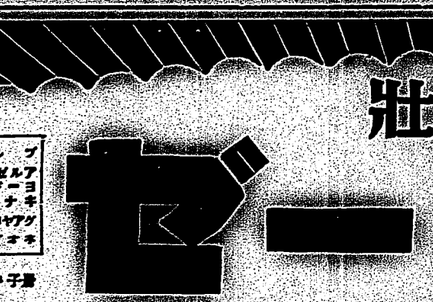

堀江小學校で兒童の偏食矯正に乘出す
父兄らも大よろこび

【高浜電話】高浜町堀江小學校では兒童の偏食矯正に乘出すことゝなつたが、二日午前十時より東港公會堂にて父兄會を開き、種保農務課長、重見農務主任より同町下各町内會長及び農會長、學校長の下に協用作物打合會を開催したが其の打合事項は一、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、五、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、六、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、七、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、八、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、九、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、十、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、十一、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、十二、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、十三、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、十四、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、十五、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、十六、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、十七、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、十八、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、十九、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二十、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二十一、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二十二、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二十三、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二十四、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二十五、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二十六、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二十七、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二十八、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二十九、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三十、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三十一、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三十二、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三十三、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三十四、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三十五、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三十六、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三十七、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三十八、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三十九、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四十、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四十一、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四十二、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四十三、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四十四、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四十五、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四十六、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四十七、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四十八、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四十九、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、五十、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、五十一、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、五十二、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、五十三、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、五十四、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、五十五、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、五十六、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、五十七、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、五十八、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、五十九、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、六十、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、六十一、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、六十二、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、六十三、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、六十四、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、六十五、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、六十六、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、六十七、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、六十八、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、六十九、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、七十、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、七十一、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、七十二、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、七十三、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、七十四、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、七十五、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、七十六、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、七十七、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、七十八、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、七十九、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、八十、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、八十一、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、八十二、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、八十三、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、八十四、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、八十五、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、八十六、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、八十七、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、八十八、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、八十九、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、九十、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、九十一、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、九十二、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、九十三、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、九十四、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、九十五、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、九十六、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、九十七、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、九十八、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、九十九、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百一、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百二、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百三、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百四、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百五、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百六、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百七、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百八、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百九、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百十、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百十一、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百十二、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百十三、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百十四、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百十五、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百十六、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百十七、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百十八、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百十九、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百二十、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百二十一、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百二十二、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百二十三、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百二十四、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百二十五、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百二十六、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百二十七、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百二十八、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百二十九、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百三十、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百三十一、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百三十二、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百三十三、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百三十四、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百三十五、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百三十六、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百三十七、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百三十八、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百三十九、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百四十、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百四十一、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百四十二、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百四十三、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百四十四、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百四十五、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百四十六、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百四十七、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百四十八、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百四十九、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百五十、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百五十一、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百五十二、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百五十三、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百五十四、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百五十五、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百五十六、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百五十七、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百五十八、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百五十九、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百六十、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百六十一、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百六十二、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百六十三、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百六十四、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百六十五、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百六十六、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百六十七、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百六十八、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百六十九、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百七十、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百七十一、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百七十二、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百七十三、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百七十四、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百七十五、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百七十六、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百七十七、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百七十八、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百七十九、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百八十、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百八十一、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百八十二、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百八十三、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百八十四、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百八十五、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百八十六、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百八十七、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百八十八、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百八十九、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百九十、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百九十一、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百九十二、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百九十三、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百九十四、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百九十五、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百九十六、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百九十七、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百九十八、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、百九十九、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百一、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百二、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百三、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百四、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百五、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百六、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百七、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百八、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百九、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百十、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百十一、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百十二、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百十三、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百十四、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百十五、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百十六、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百十七、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百十八、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百十九、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百二十、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百二十一、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百二十二、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百二十三、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百二十四、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百二十五、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百二十六、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百二十七、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百二十八、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百二十九、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百三十、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百三十一、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百三十二、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百三十三、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百三十四、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百三十五、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百三十六、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百三十七、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百三十八、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百三十九、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百四十、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百四十一、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百四十二、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百四十三、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百四十四、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百四十五、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百四十六、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百四十七、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百四十八、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百四十九、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百五十、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百五十一、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百五十二、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百五十三、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百五十四、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百五十五、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百五十六、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百五十七、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百五十八、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百五十九、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百六十、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百六十一、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百六十二、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百六十三、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百六十四、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百六十五、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百六十六、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百六十七、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百六十八、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百六十九、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百七十、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百七十一、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百七十二、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百七十三、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百七十四、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百七十五、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百七十六、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百七十七、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百七十八、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百七十九、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百八十、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百八十一、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百八十二、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百八十三、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百八十四、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百八十五、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百八十六、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百八十七、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百八十八、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百八十九、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百九十、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百九十一、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百九十二、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百九十三、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百九十四、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百九十五、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百九十六、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百九十七、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百九十八、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、二百九十九、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百一、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百二、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百三、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百四、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百五、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百六、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百七、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百八、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百九、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百十、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百十一、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百十二、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百十三、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百十四、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百十五、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百十六、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百十七、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百十八、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百十九、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百二十、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百二十一、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百二十二、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百二十三、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百二十四、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百二十五、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百二十六、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百二十七、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百二十八、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百二十九、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百三十、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百三十一、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百三十二、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百三十三、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百三十四、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百三十五、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百三十六、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百三十七、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百三十八、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百三十九、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百四十、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百四十一、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百四十二、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百四十三、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百四十四、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百四十五、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百四十六、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百四十七、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百四十八、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百四十九、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百五十、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百五十一、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百五十二、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百五十三、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百五十四、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百五十五、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百五十六、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百五十七、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百五十八、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百五十九、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百六十、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百六十一、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百六十二、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百六十三、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百六十四、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百六十五、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百六十六、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百六十七、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百六十八、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百六十九、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百七十、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百七十一、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百七十二、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百七十三、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百七十四、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百七十五、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百七十六、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百七十七、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百七十八、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百七十九、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百八十、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百八十一、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百八十二、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百八十三、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百八十四、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百八十五、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百八十六、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百八十七、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百八十八、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百八十九、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百九十、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百九十一、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百九十二、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百九十三、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百九十四、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百九十五、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百九十六、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百九十七、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百九十八、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、三百九十九、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百一、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百二、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百三、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百四、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百五、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百六、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百七、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百八、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百九、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百十、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百十一、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百十二、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百十三、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百十四、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百十五、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百十六、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百十七、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百十八、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百十九、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百二十、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百二十一、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百二十二、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百二十三、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百二十四、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百二十五、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百二十六、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百二十七、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百二十八、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百二十九、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百三十、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百三十一、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百三十二、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百三十三、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百三十四、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百三十五、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百三十六、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百三十七、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百三十八、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百三十九、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百四十、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百四十一、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百四十二、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百四十三、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百四十四、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百四十五、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百四十六、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百四十七、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百四十八、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百四十九、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百五十、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百五十一、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百五十二、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百五十三、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百五十四、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百五十五、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百五十六、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百五十七、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百五十八、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百五十九、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百六十、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百六十一、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百六十二、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百六十三、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百六十四、昭和十四年度協用作物奬勵打合會を學校毎に開催すること、四百六十五、昭和十四年度協用作物奬

家庭醫學

職業婦人と病氣

その豫防と手當

働らく女性へ御注意！

職業婦人の中から萬遍なく發病を見出す病氣としては肺結核を擧げることが出來ませう。それには肺結核を強めること、そして發病を防ぐこと、それには肺結核菌の侵入を防ぐ事と體力を強めることが肝要なので、それにはビタミンBの缺乏症にすることが肝要なので、それには肺結核菌の侵入を防ぐ事と體力を強めることが肝要なのです。

ビタミンBは、米や麥の胚芽にも多量にありますが、米の食品は胚芽に消化され難く、米に次ぐその他の點で、未だ一般にまで普及されてゐない狀態にあります。それとより肺結核に、或る有效なのは複合ビタミンB劑と言ふ事です。この藥には、ビタミンB劑の外、生物中に必ず含まれてゐますが、更に肺結核菌に對する抵抗力を強める內臟諸機能を活發にする酵素や、ホルモン作用物質、アミノ酸、內臟細胞を強める「コーゲン」等が併有されて居りますからこれを服用すると、肺結核菌に對して、どんな生物中からでも自分に必要な營養素を選び取り、體力の增强より、疲勞も輕減され種々の病氣も未然に防がれるのであります。

即ち正しい榮養を給與し、今年初めて結婚される方なども、特に病氣でなくても榮養に心掛ける事が第一であります。

豐富な榮養にとつて、生活能の低下を防ぎ、過勞の害を除く爲に心掛ける事が第一であります。

榮養な榮養と言つても複雜にしてゐるまゝが、要するに日常の食物中から萬遍なく榮養を攝取出來る樣にすることが肝要なので、それには胚芽を強めること、そして榮養素としては、ビタミンBの缺乏症を防ぐ爲に、ビタミンBの多く含まれてゐる食品を攝ることです。この藥には、ビタミンB劑の外、生物中に必ず含まれてゐますが、更に肺結核菌に對する抵抗力を強める內臟諸機能を活發にする酵素や、ホルモン作用物質、アミノ酸、內臟細胞を強めるソーゲン等が併有されて居りますからこれを服用することです。この藥には、ビタミンB劑の外、生物中に必ず含まれてゐますが、更に肺結核菌に對する抵抗力を強める內臟諸機能を活發にする酵素や、ホルモン作用物質、アミノ酸、內臟細胞を強めるソーゲン等が併有されて居りますからこれを服用すると、肺結核菌に對して、どんな生物中からでも自分に必要な營養素を選び取り、體力の增强より、疲勞も輕減され種々の病氣も未然に防がれるのであります。

人間は「何時間」

「起きてゐられるか？」

神經衰弱不眠症で惱む人々へ

睡眠は食物と共に生命を維持するために缺くことの出來ないものです。人間も睡眠の必要なことは食物以上です。あるべき睡眠が得られないでゐられるか實驗した處、一日目は平氣、過ぎましたが、二日目から飽く、三日目になると幻覺が現れてくる、即ちない物が見える樣になり、眼前に五色の蚊がしきりに飛出してきたといひます。そこで睡眠が缺如し、體力が缺如し、即ち調べてみると、山の遭難者が出ますと、救助を行切りましたが、二日も飽らないと健康な人でも死人の樣になるといひます。

徹夜

したといひますが、それは絕對の睡眠ではないので、本に向ひ乍ら知らず知らず二分づつ眠つてゐるのであります。同樣に、不眠症や神經衰弱患者は、眠れぬことを非常に苦にするのですが、實際には生命に關係しない程度の睡眠は常に得てゐるのであります。ですから眠れないからと言つて徒らに睡眠劑を服用することは、むしろ神經衰弱を增惡させる基ですから、眠れないのは眠くないからだと考へ、常に精神の安靜と保つことが必要であります。

麻痺

作用目的のためにしたものですから、應用すれば必ずよく〳〵效果があります。まだ佐症狀を起したり、不眠以上に苦しい睡眠障害を起したりすることはありません。

睡眠劑の多くは神經的な睡眠を取り除き、一方全身の人は、睡眠が困難とか、冒頭が鈍い、性に消化不良や胃腸機能が減退させてゐることがあるものですからその根源を除くことが大切です。最近發達した「ヘテロゲン」(チフス・エキリ菌內服豫防劑)は、この點に着目して發明されたもので、腸內腐敗菌を驅逐殺菌し、特に消化機能の强化、腸內環境の新陳代謝を促進して、腸內の有害菌を驅逐し、腸內の有害菌を驅逐して、腸內の有害菌を驅逐して、腸內の有害菌を驅逐して

（第三種郵便物認可）　昭和十四年四月二十六日（水曜日）　東京日日新聞　大阪毎日新聞

天皇陛下には 護國の英靈を御親拜

千載一遇の光榮に遺族感泣

嚴かに臨時大祭の盛儀

【東京二十五日發同盟】靖國の英靈となつた軍人軍屬の忠靈と神と祀り神と斃れた御祭神臨時大祭第二日の二十五日は朝來天氣晴朗、天皇陛下には親しく同神社に行幸あらせられ、二萬餘の遺族參拜者に御懇ろに御慰めあらせられた、參拜者は午前九時頃から續々靖國神社に參集、九段坂上から大鳥居に至る參道は參拜者の列で埋まり、やがて嚴肅裡に午前十時半臨時大祭の斎行を告げる太鼓が鳴つた

【東京二十五日發同盟】天皇陛下には御親拜のため午前九時二十分侍從武官長陸軍大將畑俊六、侍從長陸軍中將百武三郎、侍從陸軍少將入江種矩、侍從海軍少將小倉庫次、侍從陸軍少將藤田俊雄、侍從海軍少將木戸幸一の各侍從を隨へられ、御召自動車を以て宮城を出御、二重橋前廣場には陸軍大將杉山元參謀總長、海軍大將伏見宮博恭王元帥府會議議長、陸軍大將閑院宮載仁親王元帥府會議議長、陸軍大將梨本宮守正王元帥府會議議長、陸軍大將久邇宮朝融王元帥府會議議長、陸軍大將朝香宮鳩彦王元帥府會議議長、陸軍大將東久邇宮稔彦王元帥府會議議長、陸軍大將賀陽宮恒憲王元帥府會議議長、陸軍大將北白川宮永久王元帥府會議議長、陸軍大將竹田宮恒德王元帥府會議議長、陸軍大將李王垠殿下、陸軍大將李鍵公殿下、陸軍大將閑院宮參謀總長、海軍大將永野修身軍令部總長、陸軍大將畑俊六侍從武官長、陸軍大將阿南惟幾陸軍次官、海軍中將豐田副武海軍次官、陸軍中將梅津美治郎參謀次長、陸軍中將澤田茂參謀次長、陸軍中將岡部直三郎參謀次長、陸軍中將多田駿第一部長、陸軍中將富永恭次第二部長、陸軍中將秋重五郎第三部長、陸軍中將河邊正三第四部長、陸軍中將小林浅三郎第五部長、陸軍中將山脇正隆第六部長、陸軍中將小畑英良第七部長、陸軍中將小磯國昭軍事參議官、陸軍大將南次郎軍事參議官、陸軍大將荒木貞夫軍事參議官、陸軍大將林銑十郎軍事參議官、陸軍大將植田謙吉軍事參議官、陸軍大將柳川平助軍事參議官、陸軍大將真崎甚三郎軍事參議官、陸軍大將松井石根軍事參議官、陸軍大將本庄繁軍事參議官、陸軍大將寺内壽一軍事參議官、陸軍大將畑俊六軍事參議官、海軍大將大角岑生軍事參議官、海軍大將吉田善吾軍事參議官、海軍大將長谷川清軍事參議官、海軍大將及川古志郎軍事參議官、海軍大將嶋田繁太郎軍事參議官、海軍大將野村直邦軍事參議官、海軍大將古賀峯一軍事參議官、陸軍中將佐藤賢了軍務局長、陸軍中將富永恭次人事局長、陸軍中將秋重五郎第三

建功神社泰納野球
メムバー決る
南部よりの嘉中を加へ参加六校

建功神社奉納野球大會に於ける組合の如く來る二十九、三十の兩日臺北大グラウンドに於て行はれる春季の參加校は北一中、北商、北工、二師、國民中に嘉部より總て參加する事に決定、尚ほ各校のメムバーが左の如く定められた（○は主將、括弧内は學年）

北一中【投】○山本(5)【捕】○畑田(4)【一】○川原(4)【二】三原田(4)【三】川口(4)【遊】永(4)【外】小林(4)田中(3)中野(4)【補欠】近藤(4)島津(3)島(3)原(2)倉田(2)【投】北本(5)【補】○吉岡田(5)【一】北條(5)【二】山口(5)【三】○松本(5)【遊】○小林(5)【外】○岩田(5)【補欠】山本(4)永谷(3)【投】○河西(3)

北二師【監督】内村監督【捕】佐伯(5)今野(3)【一】内山(4)【二】北本(4)【三】藪(4)【遊】高橋(4)【外】高橋(5)

北商業【監督】傳田監督【投】岡崎(5)【捕】○岡田(5)【一】○藤田(5)【二】渡(4)【三】橋本(5)【遊】○宮原(5)【外】○高田(5)【補欠】山本(4)永谷(3)古賀(3)【投】○河西(3)

北工業【監督】西本彤【投】○吉岡田(5)

國民中【監督】楠岡男【投】○杉田(5)【捕】石船(5)【一】水田(5)【二】○金田(5)【三】大芳多(5)【遊】勝浦(3)【外】久木元(5)【補欠】○杉田(5)【投】佐伯(3)【捕】倉田(3)【一】○金田(5)【二】大芳多(5)【三】水田